

第8期 第1回白井市地域包括支援センター運営協議会会議報告書

1. 開催日時 令和6年11月14日（木） 午後2時から午後4時まで
2. 開催場所 白井市保健福祉センター 3階団体活動室
3. 出席者 石田委員、福岡委員、伊藤委員、高橋委員、小澤委員、村上委員、山崎委員、阿久津委員、迫田委員、西村委員、徳光委員、山崎委員
欠席者 小木曾委員、本間委員、松本委員
事務局 福祉部 金井部長 高齢者福祉課 奥村課長、椿本保健師、安岡
白井中央地域包括支援センター 村上 白井駅前地域包括支援センター 櫻田
西白井駅前地域包括支援センター 大澤
4. 傍聴者 3名
5. 次第
委嘱状交付式
議題
(1) 会長及び副会長の選出について
(2) 地域包括支援センター及び運営協議会について
(3) 令和6年度事業概要について
(4) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について
その他
6. 議事 以下の概要のとおり

事務局 課長 委員 課長	○ 委嘱状交付 福祉部長より各委員に委嘱状を交付 福祉部長よりあいさつ 委員自己紹介 事務局職員の紹介 ○ 議題 議題1 会長及び副会長の選出について 会議の公開や会議記録の公開について説明がなされる。 会長が決まるまでの間、奥村高齢者福祉課長が会長代理として議事進行を行う。 会長は、市附属機関条例第3条第1項の規定により、委員の互選により選任することとなっている。意見はあるか。 特別養護老人ホーム菊華園の運営に当たられて、専門知識とか豊富な経験をお持ちの石田委員にお願いをしたいと思う。 石田委員の推薦があったが他に意見はあるか。 他に意見がなければ石田委員に会長をお願いしたいがいかがか。 (委員から拍手あり) それでは会長を石田委員にお願いする。
-----------------------	--

会長	至らない点があるかと思うが、よろしくお願ひしたい。
委員	副会長の選出についてを議題とする。意見はあるか。
会長	福岡委員を推薦する。
委員	他に意見はあるか。
会長	委員の中で知っているのは福岡委員だけであり、良いと思うが、会長の意向などがあれば会長が推薦してもよいと思うがいかがか。
事務局	それでは副会長を福岡委員にお願いする。
会長	議題2 地域包括支援センター及び運営協議会についてを議題とする。地域包括支援センターの業務及び運営協議会の役割について、委員の共通認識を図るものとなる。事務局より説明を求める。
事務局	資料1-1、1-2、スライド資料により説明。
会長	ただ今の説明について、何か質問はあるか。
事務局	質問は無いようなので議題3に入る。
会長	議題3 令和3年度事業概要についてを議題とする。事務局より説明を求める。
委員	資料2-1、資料2-2により運営方針を市より、事業計画を白井中央地域包括支援センター、白井駅前地域包括支援センター、西白井駅前地域包括支援センターより説明がなされる。
会長	事務局より説明があったが何か質問はあるか。
委員	1 点目が白井中央地域包括支援センターの3ページ3番の1の基本項目の2つ目に「感染症や自然災害等有事下においても適切に対応できる」という目標がある。この目標については、他包括とも協議をしながらという説明であり、他の2センターにおいても同様の対応がされていくと思うが、記載しているのは白井中央地域包括支援センターだけとなっている。 感染症について、コロナ等の感染症については、有効的な活動をされていたと感じている。ただ、自然災害については、白井市ではまだ、大きな自然災害が起こっていない。この自然災害、特に限定された地区では水害等も土砂崩れ等もあるが、白井市全体としては地震が一番心配である。 避難行動要支援者について、危機管理課から手上げ方式でアンケートを取って作成した名簿ができている。その名簿は民生委員全員に配布され、さらに、希望する自治会あるいは防災会のほうは申請をして受け取っているという状況にある。市内自治会と防災会からはそう多くは要請がなく、行き渡っていないという中で、支援を要する人たちのための個別計画を作成するということが義務目標になっている。 避難行動要支援者は大きな災害があつて自宅でいられないという場合に①自分で歩いてはいけるが、避難について情報が欲しい。②自分で歩いてはいけるが、避難所までついてきてほしい。③動けないので避難所へ行くのを手伝ってほしいという3つから望む支援を選択している。 具体的には、私が住む地域、担当地区では250の所帯があり、その中で13所帯・16人の方が、手を挙げて支援を希望されている。多くが8階建ての集合住宅であり、当然エレベーターが止まる。また、それらの方を民生委員一人では対応できない。

	できればこのご近所支え合い会議の開催を増やしていただき、民生委員や自治会の方を呼んで、災害時にどうした支援をしていくかの形づくりができていけばよいのではないかと思います。ぜひ包括の力を借りて、そういった個別計画を作っていければと民生委員の方では考えているので、よろしくお願ひしたい。 2点目は白井駅前地域包括支援センターの4番の包括的支援事業の9ページの項目2つ目に「住み続けやすい地域づくりのため、SCと連携を図り、地域資源の把握創出に協力をする。」が目標ということでお伺ひしたい。 地域資源について、一般的に少し高額と思える有料サービスを行っている団体等がある。具体的に言うと、看護師が会を作っていて、病院へお連れし、病院で診断受診する間、待機し、家まで付いて帰るというのが、前に1回2500円とか3000円ぐらいと聞いている。包括ではこうした少し高額と思える有料の地域資源をどのように利用者や地域の方に紹介をしているのか。 最後に、開設日以外と時間外の連絡体制を充実させていくということで、確認をしたい。パンフレットのほうに開設時間外の連絡が書いてあるが、もし時間外に困った人が電話をした場合、「営業しておりません」と「ご用になる方はこちらへお電話をしてください」等というアナウンスコメントは入っているのか。
事務局 会長	(白井駅前) はい。 今の委員からの質問としては、白井中央包括に関してはBCP（業務継続計画）の関係となる。介護サービス事業者は今年度4月からBCPを必ず作っていると思う。 地域包括支援センターにおいても災害が起こった場合、感染症が起こった場合について作られていると思うが、その策定過程に民生委員や地域の方々の連携というのは非常に大事になると思う。検討経過の報告と今後見直していくのか等について回答をいただきたい。また、有料のサービスについては、白井駅前地域包括支援センターから回答をお願いしたい。
事務局	(白井中央) BCPについては、作成を行った去年度はまだ手探りの状況であり、インターネットなどで情報を得たりしながら、叩き台として災害や感染症について、地域包括支援センターとしてどういう対応ができるかを自事業所で検討した。その後、関連機関である他の地域包括支援センターと問題点や修正点、追加事項等意見を出し合い作成をした。今年度は委員会の設置をし、より実践的に、想定されることへどういった対応ができるか等について研修等を通して、実践できるような体制を準備している状況である。
委員	(白井駅前) 地域資源についての紹介としては、病院内の介助が介護保険の適用外であり、介護保険を提供している訪問介護（ヘルパー）で行う場合、1時間で3000円から4000円ぐらいの料金がかかるところが多い。 委員が触れた団体については、同様の支援としては比較的安価となるため、紹介しやすいところではある。補足として、この団体については現状、病院内の介助を引き受けておらず、健康相談等が主の活動となっている。よって、つなぐことがあまりできていないというのが実情である。 申し上げた避難行動要支援者の個別計画プランというのはかなり自治体で作成をし

	ているところが増えてきているが、多分白井市ではまだできていない。災害時に困っている人を助けるというのは、個人でもできない、包括だけでもできないし、市ではより大きくケアをしていかなければいけないのでできないと思うが、困っている方はいる。災害時に「どうして避難をしていけばいいのだろう」とお困りの方が何とか私たちの協力のもとにお救いできればいいかなと考えており、是非協力できる体制でこれから望めるようにお願いをする。
会長	地域包括支援センターの方で、今の意見を踏まえながら、今後の課題について協議をしていただき、それが実施できるように進めてもらえればと思う。なお、この内容については、後日進展があったら報告してもらいたい。
委員	他に質問はあるか。
会長	今盛んに出てきた言葉の中で「地域資源」とか「社会資源」という言葉が多数出てきたと思うが、どのようなものか、もう少し具体的に教えてもらいたい。
事務局	事務局から説明を求める。 地域資源について、一般的には、いわゆる公的な介護保険のサービスとか行政が行う福祉サービス以外の、地域での支え合い活動などのインフォーマルなサービスをまとめて地域資源と説明されている。具体的には、ボランティア団体やワンコイン程度で支援をする団体等が含まれている。
委員	補足だが、施設や学校、市役所の出先機関であるセンター等も社会資源と呼ばれている。
委員	先ほど3つのセンターから事業計画書の説明があったが、特に白井中央と白井駅前において「実態調査を引き続き」と説明があった。調査をすることによって要望や指摘点があると思うが、毎年改善できているのか。
会長	また、西白井駅前で実態調査の説明がなかったが、同様な事をしているのか。
事務局	その要望や指摘点があったときに介護保険法などの法律の中での対応にはなと思うが毎年毎年、実態調査の内容を変えてクリアしていっているのか。
委員	各センター長より回答を求める。
事務局	（白井中央）実態調査についてはアウトリーチとして実施しており、なかなか包括支援センターの窓口に来ることが難しい方や困りごとを自分から発することが難しい方などに対して包括支援センターの職員で自宅に伺い、その方の身体のことや困りごと等を伺い、支援等の情報提供や介護認定申請を勧める等を行っている。
委員	アンケートや要望とかということではないということなのか。
事務局	実態調査を行った方の中には意見がある方もゼロではないと思うが、目的としては説明した部分を重視している。
委員	了解した。
会長	他のセンターの意見はあるか。
事務局	（西白井駅前）実態調査というのが、白井市の場合だと75歳以上の一人暮らしや、高齢者のみ世帯、サービスを利用していない方等を抽出して、その中から一人暮らしの方等を優先的に訪問している。生活全般の様子や健康状態、困りごとがないか、どのように今生きがいを持っているか等を聞き取りしている。

	困りごとがあつてセンターに来る方はよいが、アウトリーチにより見つけるという機能もある。そのような方を発見する確率は100件～200件のうち1件ぐらいかと思う。 中には困りごとの相談や介護保険の利用の仕方などの質問を受けて、案内することもある。 制度を使うことや、自宅の中のことを見られることをすごく嫌がる方も多いため、名簿の中からスクリーニングして手紙を投函しても「元気です」「来ないでください」「結構です」と電話が入ることもある。闇バイトや詐欺などを警戒していると思われる。 また、実態調査については年間で訪問する件数がマニュアルに定められている。事業計画には掲載していないが、実態調査自体は全ての地域包括支援センターで実施しているものとなる。 (白井駅前) 補足として実態調査で家族関係や家族の中で誰の協力が得られるか、またその連絡先等をあらかじめ元気なうちに聞き取りをすることで、自宅で突然倒れてしまい、「最近あの方の顔を見ないな」ということで、民生委員や住民の方から地域包括支援センターに安否確認の通報をいただいた場合に事態調査により家族の情報を把握していれば、家族に連絡して「最近連絡取られましたか」などの情報交換や消防署、警察で情報がない時にはお互い情報交換をする等に活用している。 この情報交換にあたっては個人情報の取り扱いとなるため、必ず地域包括支援センターは消防と警察の番号を登録し、登録していないところからの連絡はお答えせず、かけなおす等の対応を行い個人情報保護に配慮している。
会長	実際白井市内でも闇バイトによる犯罪被害があり、テレビで放映されている。高齢者の住まいについて支援者側がどう把握をしているかということが非常に大事であり把握のための実態調査は必要不可欠になると思う。また、緊急キットについても救急車を要請した場合に、消防署が何も言わずにキット(既往歴や連絡先等の情報を記載)をそのまま持って病院に運ぶことで情報共有が図れることからありがたいと感じている。
会長 委員	ほかに質問はあるか。 1点だけここまで聞いた中でのお願いとなる。 例えば資料2-2に地図があつて人数が載っているが、この人数は何なのか、何年の何月時点なのか。資料というのはできるだけ分かりやすい方がありがたい。例えばこの地図の下の方に箱書きでこの数字は何年、何月現在65歳以上の人数とかという一言が入るだけで、見やすくなるのではないかな。 いろんな説明があつたが、今どこを話しているかを探しているうちに終わってしまう。少しでも状況を頭に描いて関心を持っていきたいと思うがついていけない。素人でもついていけるようなフォローをしていただけると「来てよかったな」と思える。
会長 事務局	資料作成は大変とは思いますが、もう一工夫いただけるとありがたい。 委員からの指摘の部分について事務局で何年度の資料かというのは分かるのか。 人数については、65歳以上の高齢者の数、カッコの中が高齢者数となっている。 数値の時点については、令和6年4月1日現在の数値となる。資料や説明の配慮が欠けていた点についてお詫びする。
会長	令和6年4月現在ということである。日々高齢化率は私も介護認定審査会委員をして

	おり、その資料の中では前月の高齢化率等が示されている。このような資料は、最新の情報で掲げていただきたい。 ほかに意見はあるか。ないので、議題4介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所についてを議題とする。事務局より説明を求める。
事務局	資料3により説明
会長	質問はあるか。
	委託期間というのはいつからいつとなるのか
事務局	地域包括支援センターの受託期間に合わせて令和9年3月31日までを委託期間としている。
会長	ほかに質問はあるか。無いので議題4を終了する。
	その他について何かあるか。
事務局	在宅医療フォーラムの周知をする。
	次回の会議は2月を予定している。後日通知する。
会長	以上で本日の会議を終了する。